

1 農林漁業体験が企業に取り入れられる背景

なぜいま、農林漁業体験なのか

近年、農林漁業体験活動を社員研修や福利厚生プログラムに取り入れる企業が増えています。

農林漁業体験(教育ファーム)とは、農家等の生産者の指導のもと、田植えや稲刈り、きのこや山菜等の採取作業、漁場での魚あげ作業等、一連の作業を共同で行う体験活動のことをいいます。実体験と社会参画とを伴う体験活動であり、社員やその家族が食の生産現場である自然のなかで実際に身体を動かし、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深める場にもなっています。さらに参加者間の一体感や連帯感の形成、社会とのつながりを実感でき、新たな気づきを効果的に得られる場として注目を集めています。農林漁業者が生産の場において、農林漁業体験の機会を提供する「教育ファーム」の取組が行われています。

このような体験型・社会参画型の活動には、ボランティア等様々なものがあります。それではなぜ、農林漁業体験が注目されているのでしょうか。

農林漁業体験は、春は田植え、秋は稲刈り等、季節に応じて実施する内容がある程度決まっているため、定期的なスケジュールを組む必要がある社員研修や福利厚生に合っているといえます。加えて、「社員をいかに育成していくか」を重視する企業にとって、農林漁業体験から得られる効果に対する期待が高まってきているのです。

■農林漁業体験を行う意義

企業が農林漁業体験を実施する意義は、CSR[※]という観点からとらえられるケースがよくあります。しかし、社員研修や福利厚生プログラムとして採用している企業の担当者の多くは、CSR的観点だけでなく、社員が田植えなど農作業を通じて身につけたものが企業側の課題解決につながり、それが継続して行っている理由だと答えます。

夕方までに田植えを終わらせなければならない等明確な目的に全員で取り組むことによるコミュニケーション能力の向上から、チームワークの醸成、チームを引っ張っていくリーダーの誕生等、人材育成という企業の課題を解決する効果が期待されているのです。

※CSR(Corporate Social Responsibilityの略称、企業の社会的責任)とは企業が利益のみを追求するのではなく、社会的責任を果たし、社会とともに発展していくための活動です。

企業にとって農林漁業体験を実施する意義の変化

これまでは…

- CSR (企業の社会的責任を果たす)
- CS (顧客満足) の向上



- CSR (企業の社会的責任を果たす)
- CS (顧客満足) の向上
- +
- チームワーク力の強化
- 社内コミュニケーション (再) 構築
- リーダーの育成 等

2 農林漁業体験の位置づけ

■社員研修の一環として

社員研修の一環として農林漁業体験が行われる場合、研修の対象を若年層、特に新入社員としているものが多くみられます。社会人基礎力である「仕事の段取り」「自律的に取り組む姿勢」などを習得できるプログラムになっているのが特徴です。受講者は「日没までに作物をすべて収穫するには？」といった課題に取り組むことになります。

職場の仲間と力を合わせて課題に挑戦することで団結力やコミュニケーション能力を磨き、自己開示力・考察力やセルフコントロール力を身につけることが期待されています。

このように農林漁業体験は、プレッシャーに負けない強靱な精神力としなやかな心を育める、新しい時代に対応した研修プログラムとして注目されています。

また、農林漁業体験はリーダーシップ・管理職研修や、役職を超えた体験研修等に役立つものとしても採用されています。

■CSR・CSVの一環として

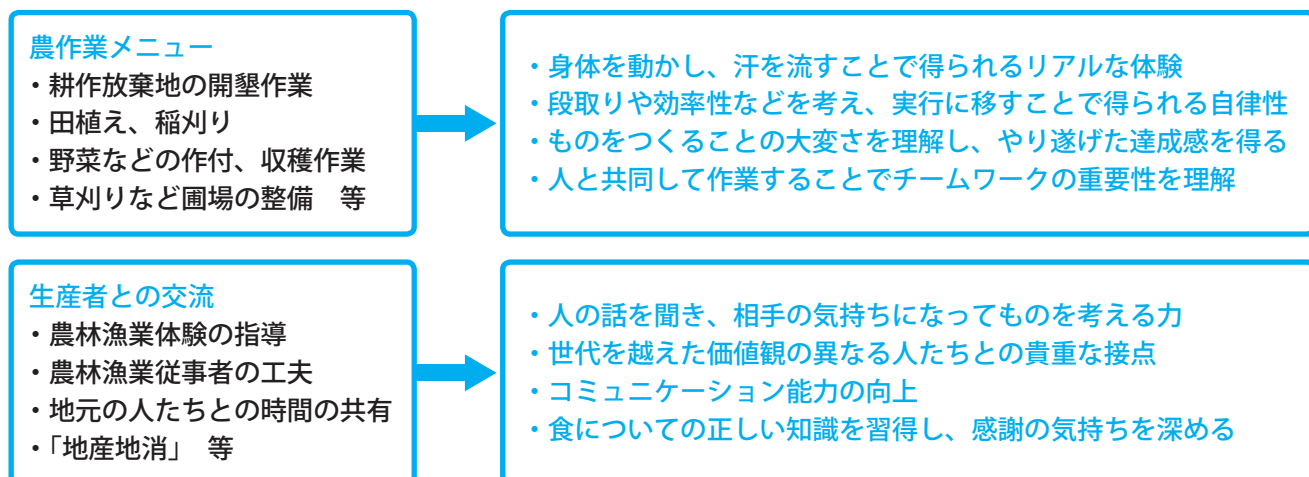
近年、多くの企業が「環境報告書」を「CSR報告書」へと改題しています。これは、企業が環境に関する法令（環境保護法等）の遵守だけでなく、企業運営を長期にわたって維持するためには社会的責任（顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などとの関係）を果たすことが重要だという認識を深めてきた表れでもあります。この社会的責任を果たす一環として、農山漁村での支援活動が行われています。

■福利厚生メニューとして

社員のメンタルヘルスケア、社員や家族との交流、心と体の健康管理の場として、農林漁業体験を福利厚生メニューに採用する企業は増加傾向にあります。通称「ストレスチェック義務化法」（2015年12月施行予定）が施行されるため、この傾向はさらに強まることと考えられています。

また、定年退職者の再就職先として、体験施設の整備・管理が受け皿となるケースもあります。社員の在職中から退職後までトータルで関係を構築しようとする企業の姿勢が窺えます。

農林漁業体験を通じて想定される効果



●株式会社はくばく [食品製造および販売]

目的: 製造する加工商品原材料の生育の流れを学ぶ

実施開始: 2010年4月～

参加者数: 毎年20名程度

特徴:

山梨県農政部より紹介を受けた教育ファーム実践農家と契約し、福利厚生として農業体験を開始しましたが、現在は新入社員を中心とした若手社員の研修の場となっています。工場に運ばれる前の麦の生育の流れと大変さを理解することで、日常業務の加工商品の製造に役立てることを目的としています。

また、2014年には社員である管理栄養士が指導を行っている短大生等の参加も得て、社員研修以外の農業体験の新たな展開・活用にも目を向けています。

- ・地元農家より借り受けた圃場での農作業
- ・大麦・小麦の種蒔き
- ・キビ・アワ等、雑穀の播種、収穫

社員
研修

●日信化学工業株式会社 [化学工業]

目的: 耕作放棄地の再生、地産地消、低炭素社会の実現等

実施開始: 2011年8月～

参加者数: 1回あたり20名程度(年10回前後の活動)

特徴:

福井テレビが実施する「おかえりマイファーム」にCSRの一環として参画し、福利厚生や人材育成にも活用しています。毎年4月から12月に月1回程度の頻度で行われ、社員の家族も参加しています。日常の仕事ではあまり関わりのない人同士と一緒に作業を行う、世代を超えたコミュニケーションの場として、研修のプログラムとしても位置づけられています。

- ・雪解け後の土づくり、畑を耕すところからスタート
- ・白菜やキャベツ、大根、ジャガイモ、サツマイモ、トウモロコシ等の栽培
- ・地元農家とのそば打ち体験等

※具体的な取組内容は、WEBサイトでも紹介されています。

<http://www.nissin-chem.co.jp/csr/agriculture/>

人材
育成

4 農林漁業体験の実践例 2 ～CSR、CSVの一環として～

● 中日本高速道路株式会社 [サービス業]

目 的: 地域との対話と協働により農山村活性化を支援

実施開始: 2011年9月～2015年1月までに計92回

参加者数: 1回あたり平均14名(延べ1,331名の社員が参加)

特 徴:

高速道路沿線の地域を取り巻く様々な地域課題のひとつである「農山村の人手不足」の解決をテーマとし、**社員のボランティア活動による地域との協働**に取り組んでいます。

- ・休耕地の草刈り、植樹活動、果物(みかん)の摘果作業
- ・合掌造りの屋根の葺き替えに必要な茅場の再生・保全活動
- ・国産紅茶「べにほまれ」復活プロジェクトの支援
- ・茶園の開墾・再生作業、獣害対策用柵の設置、手摘み体験 等

※具体的な取組内容は、WEBサイトでも紹介されています。

http://www.c-nexco.co.jp/corporate/csr/social_report/society/page03.html

CSR



● 株式会社JTBコーポレートセールス [旅行業]

目 的: 企業と農山村地域との交流を通じての新規ビジネスの模索

実施開始: 2012年～

参加者数: 2012年＝約30名、2013年＝約55名の社員

特 徴:

自社社員を対象とした社員研修の実施とともに、企業の経営者や人事・CSR等の担当者向けの農山漁村体験モニターツアーを実施。モニターアンケート集計の結果、**8割以上が人事制度、研修制度として考えたとき、農林漁業体験は所属する組織が抱える課題解決(軽減・良化)に役に立つという回答が得られています。**現在、農山漁村地域と都市型企业双方の課題を解決する試みとして、「農都交流プロジェクト」を推進しています。

- ・耕作放棄地の開墾作業、田植え・草取り・稲刈り・稲架がけ、野菜等の作付・施肥・収穫作業
- ・農家民泊、「地産地消」の食、自家菜園での農作業、里山の暮らし
- ・植樹・下草刈り等森を守る作業、間伐材の活用 等

※「農都交流プロジェクト」

<https://www.jtbbwt.com/service/exchange/agricultural.html>

CSV



●アイシン精機株式会社 [自動車部品等製造業]

目的：地域交流、人材育成、福利厚生

実施開始：1995年9月～（毎年9月前後に実施）

参加者数：毎年8名（他スタッフ2名）

特徴：

実施地域とは、自動車部品の試験場があることから以前より密接な関係にありましたが、さらに交流を深めるために従業員を対象に農業体験を実施しています。土日を含めた4泊5日の日程で、地域のお祭りのお手伝い・地元小学生を対象にものづくり出前講座も実施しています。毎年4軒程度の農家で野菜の収穫や酪農体験を行い、1日は農家の方の家に民泊しています。

- ・公募制で参加者を募り、参加者の負担金額は2割程度
- ・畑作（主にジャガイモ収穫）・酪農を体験
- ・お祭りの手伝いや地元小学生対象にものづくり出前講座を実施
- ・町役場、地元JAとも連携

福利
厚生



●株式会社堀場製作所 [電気計測器等製造業]

目的：社員と家族のこころと身体健康づくり

実施開始：2012年4月～

参加者数：苗付・収穫イベントごとに70～100名の社員および社員の家族

特徴：

2011年11月、10,000㎡の耕作休耕地を借り受け、翌年4月にHORIBA Blueberry Farm“Joy & Fun”（HORIBA農場）をオープンしました。

ファームでは、地元農家の協力を仰ぎながら、社員とその家族により、540本のブルーベリー、ジャガイモ、サツマイモ、大根、ゴマ等の苗付、種蒔き、栽培、収穫を行っています。

春には苗付や種蒔き、秋には収穫のイベントを実施し、収穫した野菜は社員への提供や販売の他、社員食堂や研修センター等自社内で消費しています。また、2015年から収穫期を迎えるブルーベリーはHORIBAブランドのジュースやジャムとして、お客様や株主様へ提供する予定です。

ファームの活動は、地産地消の取組、社員や家族に対する食育等のCSRや教育はもとより、農作業を通じて心身をリフレッシュすることによる、こころと身体健康づくりを大きな目的としています。

福利
厚生



6 農林漁業体験を通じた連携と交流

NPO法人との連携

NPO法人と企業が連携し、食育や自然保全活動等も含め、様々な形で教育ファーム等の農林漁業体験活動が行われています。

特定非営利活動法人 えがおつなげて

えがおつなげては、企業のニーズに応えながら農村の資源を有効活用することを目的とした「企業ファーム」という活動を展開しています。

- 事例1…三菱地所株式会社 ・場所：山梨県
- ・活動内容：田植え、稲刈り、夏野菜の収穫等

都市と農山村がともに支えあう持続可能な社会の実現に向けて、2008年7月、耕作放棄地の開墾に取り組むことから活動が始まりました。荒れ放題だった棚田はほぼ昔の美しい姿に復活し、そこで栽培される酒米「ひとごち」を原料にした「純米酒丸の内」が作られています。

また、都市部に住むグループ社員やその家族、丸の内エリアの就業者、住宅事業の顧客等から参加を募り、「食と農」「森林」「エネルギー」「ツーリズム」といった各種ツアーも連携して行われ、2015年2月までに62回、参加者は約1,800人にのぼっています。

- 事例2…株式会社博報堂 ・場所：山梨県
- ・活動内容：田植え、草取り、稲刈り等

2011年12月に株式会社博報堂と株式会社博報堂DYメディアパートナーズの有志社員による耕作放棄地の開墾がスタートとなり、2012年5月より6回にわたるトライアル農業体験（田植え・草取り・稲刈り、それぞれ2回）が行われました。農業体験による普段体験できない経験と交流が、その後の社員間のコミュニケーションや発想に想像以上の反響があり、2013年度から正式研修プログラムとして年10回の農業体験ツアーが実施されました。

認定NPO法人 共存の森ネットワーク

共存の森ネットワークでは、棚田の米作り（キャノンマーケティングジャパン株式会社）や農村交流型ツーリズム（株式会社JTBコーポレートセールス）をはじめ、様々な企業・団体・行政との協働事業を展開してきました。特に、毎年高校生100人が森や海・川の名人のもとへ訪れ、その生業や生き様について「聞き書き」を行なう「聞き書き甲子園」は、20以上の団体との協働によって、事業を13年間継続して行なっています。

- 事例…キャノンマーケティングジャパン株式会社 ・場所：新潟県
- ・活動内容：棚田での米作り等

新潟県村上市高根では、棚田での米作りから集落の暮らしや自然を体験するプログラム等を実施しています。キャノンマーケティングジャングループとの協働事業において大切にしていることは、活動地域の皆様との信頼関係。そのため、新潟では地域住民の皆様の協力を得ながら活動を行っています。

また、キャノンマーケティングジャングループ社員だけではなく、学生や地元NPO法人のメンバー等、様々な人が参加しているのが大きな特徴です。



生産者との交流

■ 農林漁業体験で広がる交流の輪

農林漁業体験の楽しみの一つに、生産者等との交流があります。圃場を提供してくれる農家や、食事の炊き出しをしてくれる地元の人等、積極的にいろいろな人と交流できる機会を設けるようにしましょう。

■ なんだかいつもよりご飯がおいしい…？

お昼の休憩に入ると、参加者から「いつもよりご飯がおいしい」という声が上がります。きっと自然の中で思い切り体を動かし、日常の仕事とは異なる体験ができたからでしょう。食事は、食体験の場でもあり、人が和む場でもあります。その地域で収穫されたお米や野菜を使った郷土料理を地元の人とともに囲むことで、食を通して人との交流が広がり深まります。同じ体験をした共有感、日頃の仕事でも同じです。それを改めて理解する場にもつながります。



【農業体験を通じての交流例】

●認定NPO法人 共存の森ネットワーク



活動の中で、お誕生日会やバーベキューなどを行い、地域の皆様との親睦を積極的に図っています。

●特定非営利活動法人 えがおつなげて



地元の生産者の方々と一緒に汗を流しながら作業するのが、一番の交流です。

すでに農林漁業体験を実施している企業の参加者には、個人的に農業に取り組みたいという希望者もいます。週末に自主的に農家に手伝いに通ったり、知り合った仲間同士でサークルを立ち上げているケースもあります。

●農林水産省からのお知らせ



ごはんを中心とした「日本型食生活」のススメ

「日本型食生活」は、ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶等、多様な副食等を組み合わせ、栄養バランスにも優れた食生活です。

一食や
一日単位でなく、
一週間の中で

冷凍食品や
レトルトを
使ってもOK！

ごはん食は
主菜・副菜が
そろいやすい

【協力】

- アイシン精機株式会社
- 特定非営利活動法人 えがおつなげて
- キャノンマーケティングジャパン株式会社
- 認定NPO法人 共存の森ネットワーク
- 株式会社JTBコーポレートセールス
- 中日本高速道路株式会社
- 日信化学工業株式会社
- 株式会社はくばく
- 株式会社博報堂
- 株式会社堀場製作所
- 株式会社マーケティングフォースジャパン(写真提供)
- 三菱地所株式会社

※写真のデータは、加工あるいはそのままを使用することを禁じます。

[ダイジェスト版]

企業向け 農林漁業体験導入マニュアル — 教育ファームの活用 —

平成27年3月発行

発 行 農林水産省 消費・安全局 消費者情報官
TEL : 03-3502-8111 (代表)
FAX : 03-5512-2293

